

伊賀市の人事行政の運営状況をお知らせします



(1) 人件費の状況(平成17年度普通会計決算額)

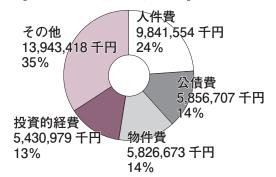
歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
40,899,331 千円	9,841,554 千円	24.1%

(注)人件費には、市長および職員の給与並びに議員などの報酬のほか、三重県市町村職員共済組合負担金などを含みます。





【歳出における人件費の状況】



(2) 職員数の状況

(単位:人)

				<u>(単位:人)</u>
区	分	職員数 (H 17.4.1)	職員数 (H 18.4.1)	増減
	議会	7	7	0
	総務企画	245	226	△ 19
	税 務	58	58	0
2.10 A→ _4F	民 生	294	298	4
一般行政	衛生	79	79	0
部門	労 働	0	0	0
1111 4	農林水産	51	51	0
	商工	21	16	$\triangle 5$
	土木	104	107	
	小 計	859	842	$\triangle 17$
特別行政	教 育	165	151	$\triangle 14$
	消防	152	157	5
部門	小 計	317	308	$\triangle 9$
公営企業	病 院	198	190	△ 8
等会計部	水道その他	57	57	0
	その他	54	57	3
門	小 計	309	304	
合	計	1,485	1,454	△ 31
	āl	(1,534)	(1,531)	(△3)

※ () 内の数字は条例定数合計

◎部門別の職員数(平成18年4月1日現在)

平成18年4月1日現在の部門別の職員数の状況は左表のとおりです。

平成17年4月1日と比較すると、一般行政部門で17人の減、特別行政部門で9人の減、公営企業等会計部門では5人の減となり、全体では31人の減となっています。



※総務省地方公共団体定員管理調査による数から 教育長1人を除いた一般職に属する職員数です。

(3) 定員適正化の状況

職員数の適正化については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし なければならないという地方自治法の基本理念に則り、地方公共団体の自らの権限と責任において行わなければ なりません。

市では、人件費の抑制を進め、健全な財政運営への道筋をつけることは、最優先しなければならない重要な事 項で、より少ない経費でより大きな成果をあげることができる組織機構の構築と適正な職員数の管理による合併 メリットの実現のために、平成 18 年 3 月に平成 17 年度から 10 年間の『定員適正化計画』を策定しました。

計画では、消防部門・公営企業等部門を除き、一般行政部門および教育部門を対象とし、平成 27 年 4 月 1 日ま での10年間で、最大230人を削減目標としています。

なお、平成17年4月1日から平成18年4月1日までの間では、25人削減する計画となっていますが、実際に はほかの部門への人員の異動などにより、31人を削減する結果となりました。

【年次別の計画】 (単位:人)

年月日等	16.11.1	17.4.1				年 次 別	の計	画 (予	定数)			
区分	実数	実数	18.4.1	19.4.1	20.4.1	21.4.1	22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1
消防を除く普通 会計の計	1,040	1,024	999	988	969	938	913	884	864	842	819	794
前年度退職者 (普通会計)			34	15	26	41	33	39	27	30	34	37
採用予定者数			9	4	7	10	8	10	7	8	11	12
削減数 (230 人の内訳)			25	11	19	31	25	29	20	22	23	25

※前年度退職者の数は、19.4.1 以降は定年退職者および再任用期間が満了する人のみを計上しています。 ※採用予定者数は 25.4.1 までは 1/4 採用、26.4.1 以降は 1/3 採用を原則としますが、確定値ではありません。

(4)職員の給与の状況(平成 18年4月1日現在)

【平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況】

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	328,700 円	393,701 円	41.5 歳
現業職	265,100 円	298,122 円	45.1 歳
		•	

(注)給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

【職員の初任給の状況】

区	分	初任給	採用2年経過給料月額
	大学卒	170,200 円	188,300 円
一般行政職	高校卒	138,400 円	152,500 円
現業職	高校卒	138,400 円	146,700 円

【職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況】

区	分	経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満	経験年数 25 年以上 30 年未満
一般行政職	大学卒	275,000 円	332,100 円	390,300 円	404,600 円
一7又1」以40	高校卒	234,500 円	272,200 円	338,600 円	370,800 円
現業職	高校卒	227,000 円	237,000 円	258,600 円	285,700 円

【職員手当の状況】

①期末手当および勤勉手当並びに退職手当(平成18年度分)

		期末手当	勤勉手当			
期末手当	6月期	1.40 月分	0.725 月分			
勤勉手当	12 月期	1.60 月分	0.725 月分			
37/613	計	3.00 月分	1.45 月分			
	職務の級などによる)	加算措置があ	ります。			
	(支給率)	自己都合	定年・勧奨			
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分			
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分			
退職手当	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分			
赵枫于当	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
	その他の加算措置					
	定年前早期退職特例:	措置 2%~ 209	%加算			
	一般職員1人当たり平均支給額(平成17年					
	自己都合 5,264 千円					

②特殊勤務手当

職員全体に占める手当 支給対象職員の割合	30.9%
支給対象職員1人当た り平均支給年額	393,600 円
手当の種類(手当数)	32 種類
多くの職員に支給され ている手当	消防業務手当 夜間特殊作業手当 病院勤務伝染病等接 触手当 夜間看護手当

③時間外勤務手当(一般会計 平成17年4月~平成18年3月分)

支給総額	317,415 千円
職員1人当たり	971 J.H
平均支給年額	271 千円

④扶養手当・住居手当および通勤手当の状況

	ア 配偶者	13,000 円
	イ 配偶者以外の扶養親族	
	2人まで	6,000 円
14. 4. 4. 4.	(配偶者が扶養親族でない場合1	人目のみ
扶養手当	6,500 円)	
	3人目から	5,000 円
	※ 16歳以上 22歳以下の子に	ついては
	5,000 円を加算	
	ア 借家・借間居住者支給対象額	Ĩ
	12,000 円を	超える額
公日 4 小	ただし最高支給限度額 27,000) 円
住居手当	イ 自宅居住者	2,500 円
	(自己の所有する住居で、新築ま	たは購入
	後5年間)	
	ア 交通機関利用者	EE 000 III
活盐毛业	最高支給限度額	55,000 円
通勤手当	イ 交通用具利用者 201 Nト	94 E00 III
	最高支給限度額 30km 以上	. 44,500 円

【特別職の報酬などの状況(平成18年4月1日現在)】

市長などの特別職の職員と議員の報酬などは、公正を 期すため市内の各分野の代表者や学識経験者などで構成 する「特別職報酬等審議会」の答申を受けて条例で定め られています。

区 分	報酬月額など	期末 6月期	手当 12 月期
		U万朔	14 月朔
市長	973,000 円		
助役	754,000 円	1.90 月分	2.10 月分
収入役	668,000 円		
教育長	623,000 円	1.40 月分	1.60 月分
水道事業管理者	600,000 円	1.90 月分	2.10 月分
議長	530,000 円		
副議長	467,000 円	1.60 月分	1.70 月分
議員	423,000 円		

※条例に基づき、給料月額などの20%の加算措置があります。教育長については、別途、勤勉手当があります。

(5) 職員の採用および退職状況

職員の採用は、定員適正化計画に基づき、行政需要の動向 や退職者数などを考慮して行っています。平成17年度に実施 した競争試験および選考での採用状況は右表のとおりです。

◎退職者数(平成17年4月1日~平成18年3月31日)(単位:人)

区 分	定年退職	勧奨退職	普通退職	合 計
市長部局など	11	16	24	51
消防部局	2	0	0	2
教育委員会	1	2	6	9
水道部局	0	1	0	1
合 計	14	19	30	63
再任用 任期満了	0	0	2	2

◎職種別採用状況(平成18年4月1日採用)

(単位:人)

職種	採用 者数	うち 女性	採用区分
行政事務	4	1	
技術土木	2	0	
保育士	3	3	競争試験
看護師	5	5	
消防士	7	0	
教育公務員	3	0	選考
医師	2	0	达 与

(6)勤務時間そのほかの勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1週間の勤務時間	40 時間	
開始時刻	8:30	
終了時刻	17:15	
休憩時間	$12:15 \sim 13:00$	
	8:30~12:15 および	
休息時間	13:00 ~ 17:15 の 間	
	でそれぞれ 15 分間	



(7) 分限および懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職・降任および休職があります。なお、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの実績は休職処分が20件(9人)でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職・停職・減給および戒告があります。